

▶就労促進対策
パソコン集中講座

就職につながる技能を身につけるため、パソコンの基礎的な技術の習得を目指します。
日時 3月10日(火)～13日(金)の4日間 ①ワード2010講座(午前9時～正午)、②エクセル2010講座(午後1時～4時)※②の最終日はパワーポイント2010講座。
場所 八幡人権・交流センター
対象 就職活動中の40歳～60歳の人
定員 各講座11人(応募多数の場合は抽選)
費用 300円(教材費)
申込み・問合せ 2月20日(金)までに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、就職活動の有無、参加区分(④ワード講座のみ、⑤エクセル講座のみ、⑥ワード・エクセル講座両方)を八幡人権・交流センター(八幡軸63、☎981-3127、FAX983-4545)に電話、FAX、または直接窓口へ※郵送は不可。

▶朗読ボランティア
養成講座の受講生募集

活字が読みにくくなった人に、文字を「声」に換えて正確に分かりやすく伝える朗読(音声訳)の基礎的な知識や発声、発音の仕方などを学んでみませんか。
日時 2月24日(火)～3月31日(火)の毎週火曜日、全6回。午前10時～正午
場所 文化センター3階第1講習室
定員 先着20人
講師 北川 富美代さん(元アナウンサー)
費用 300円(資料代)
申込み 電話で障がい福祉課へ
問合せ 朗読ボランティア「よむよむ」=上原(☎981-6803※午後6時以降)

▶要約筆記体験講座

聞こえの不自由な人に話の内容を要約し、文字として伝える技術を体験してみませんか。
日時 3月2日(月)、5日(木)、9日(月)、12日(木)の全4回、各日とも午後1時30分～4時30分
場所 福祉会館
対象 市内在住・在勤で初めて要約筆記を学ぶ人
内容 講義と実技学習
費用 500円(資料代)
申込み・問合せ 2月25日(水)までに障がい福祉課へ

▶市民農園の利用者募集

市民農園の入園者を募集しています。

| | | |
|------|-----------|----------|
| 場所 | ① 野尻正畑 | ② 大芝 |
| 面積 | 33㎡ | 16.5㎡ |
| 利用料 | 19,800円/年 | 8,400円/年 |
| 募集区画 | 若干 | 若干 |

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。期間は8月31日まで。利用料は月割。対象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出。(先着順)

▶第6回みんなで創る
福祉のつどいの
フリーマーケット出店募集

出店日 3月14日(土)午前10時45分～午後2時
場所 福祉会館
区画面積 2.4m(間口)×2.4m(奥行)
出店数 先着20店
出店料 1,000円
※飲食物、医薬品、危険物、生き物、在庫処分品、法令で禁止されている物は出品不可。
申込み・問合せ 2月2日(月)～2月13日(金)に、申込書に出店料を添えて、社会福祉協議会(〒614-8022八幡東浦5 ☎983-4450)へ。
※申込書は、同協議会窓口またはホームページ(http://www.yawata-s-hakyo.or.jp/)で入手できます。

▶八幡市女性会
文化芸術事業への
参加者募集

①【第1講座】「石清水八幡宮とやわたのまち」
日時 2月28日(土)午前10時～正午
場所 石清水八幡宮青少年文化体育研修センター
対象 市民
②【第2講座】「松花堂弁当を調理しよう」
日時 3月28日(土)午前9時30分～正午
場所 文化センター3階第4講習室
対象 市民、市内在住の中学生
講師 井村 貴枝子さん(栄養士)
参加費 ①無料、②材料費要
定員 ①、②各40人
申込み・問合せ ①2月13日(金)、②3月13日(金)までに、電話またはFAXで八幡市女性会会長=田野(☎・FAX983-0485)へ

イベント

▶第12回 子ども文化祭

開催日 2月21日(土)、22日(日)
午前10時～午後4時
場所 文化センター小ホール

| 部門 | 内容 |
|----------------------|--------------------|
| 展示 午前10時～午後4時 | 書道、絵画、陶芸、華道など |
| 舞台(22日のみ) 午後1時～4時 | 舞踊、尺八、三味線、合唱、ダンスなど |

問合せ 文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶八幡市郷土史会歴史講座

～石清水八幡宮にあった
仏像たち～
日時 2月1日(日)午後1時30分～3時30分※入場無料。申込不要。
場所 石清水八幡宮青少年文化体育研修センター
講師 伊東 史朗さん(和歌山県立博物館館長・京都国立博物館名誉館員)
問合せ 郷土史会事務局(文化財保護課内)(☎972-2580)

▶八幡人権・
交流センターまつり

広げよう!仲間のわ
つくろう!人権のわ
日時 3月7日(土)午前10時～午後4時※入場無料。
場所 八幡人権・交流センター
内容

【第1部(午前10時～)】▶保育園

児のうた▶鮎川 めぐみさんのトーク&歌▶鮎川 めぐみさん制作の紙芝居「アカショウビン」▶音楽ステージ(「世界がひとつの家族のよるに」の合唱)

【第2部(午後1時30分～)】▶ゴ

スペルライブ▶元NHK教育テレビ「たのしいきょうしつ」の歌のお兄さん 新井宗平さん&咲ちゃん&山本かずみさん
トーク&コンサート「君としあわせ

～輝く命のために～
※その他に人権学習講座の作品展示や模擬店もあります。
定員 各部ともに先着150人
問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127)

▶第8回
桂川流域クリーン大作戦

ゴミのないきれいな川をめざし、桂川三川合流域付近の一斉清掃を行います。
日時 2月22日(日)午前9時～11時30分※雨天時は3月1日(日)
集合場所 かわきた自然運動公園
対象 高校生以上の団体または個人※中学生以下は要大人同伴。
申込み 氏名(団体名)、電話番号を記入し、FAXで淀川管内河川レンジャー事務局(FAX611-2271)へ。
問合せ 桂川流域クリーン大作戦実行委員=仁枝(☎・FAX631-6606)

スポーツ

▶親子でニュースポーツを!

誰もが手軽に楽しめるニュースポーツの体験教室を開催します。
日時 2月22日(日)午前9時30分～11時30分
場所 旧八幡第四小学校体育館およびグラウンド(雨天時は体育館のみ)
対象 市内在住の保育・幼稚園児、小学生とその家族
※参加費無料。当日受付。上靴を持参のうえ、動きやすい服装でご参加ください。
問合せ 社会教育課

あなたも一言

今回は新成人になられたみなさんに「将来の夢」についてインタビューしてみました。



西山足立
小林 三玲さん

4月から、小学6年生の頃からの夢だった保育士になります。夢がやっとなかなか叶いませんが、期待と不安でいっぱいですが、辛いこともたくさんあると思いますが、精一杯頑張ります。子ども達の笑顔に囲まれながら楽しく仕事することが私の今の夢です。



男山吉井
西岡 太地さん

私は今、大学で法律を学んでいます。法律を通して、論理的思考力、分析力を高め、社会の構造を理解したうえで、どんなことでも自分の力で成し遂げられるようになります。そして、今まで支えていただいた方々に恩返しをしていきたいです。

▶メッセージの
掲載希望者募集

子どもの誕生日や入学・卒業、また、結婚、還暦、何かを達成した日など皆さんの特別な日を広報紙(4月号)で記念に残してみませんか。皆さんの応募、お待ちしております。
募集枠 3枠まで(抽選)
募集期間 2月1日(日)～2月20日(金)(電話・窓口受付は土日祝を除く)
対象 市内在住者
応募方法 住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、特別な日の概要を秘書広報課へ、電話か市ホームページ(「あなたも一言応募フォーム」)からメール、または直接窓口へご連絡ください。※複数人での掲載を希望される場合は、申請者以外の氏名(ふりがな)、年齢、続柄もお知らせください。
掲載までの流れ ①秘書広報課へ応募、②抽選後、掲載決定者による取材(写真、住所、氏名(ふりがな)とメッセージ(100字程度)を提供いただくことも可)、③内容を編集し、掲載。※注意事項など、詳しくは市ホームページをご覧ください。
問合せ 秘書広報課

今月のテーマ
将来の夢

国民年金からのお知らせ

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

この内、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の人については、所得税を源泉徴収することになって

います。日本年金機構から、平成26年1月～12月中に「老齢年金」を受け取られている全員に平成27年1月下旬に源泉徴収票が送付されます。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告するときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は、お近くの年金事務所、年金相談センターや『ねんきんダイヤル』(☎0570-05-1165)まで申

し出してください。なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

「前納制度」と「口座振替」

国民年金保険料の納付には、前払いすると割引になる「前納制度」があり、口座振替ほか、現金納付やクレジットカード納付による「前納」があります。

口座振替を利用されると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間や、納め

忘れもなくとても便利です。また、口座振替には当月分保険料を当月末に引き落とすことで、月々50円引きになる早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納(前納については2月末までに申込要)もあります。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へ申し出てください。

*

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

情報ひろば

市役所への問い合わせは ☎983-1111 (代)へ 市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

要介護認定を受けている人の税金の控除について

市では、介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。

※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

おむつ代医療費控除確認書 寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となる場合があります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。

※要件などの詳細につきましては、高齢介護課までお問い合わせください。確認書の申請書類は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

※窓口で申請される人は、印かんが必要です。問合せ 高齢介護課

介護サービス費が高額になったとき

在宅・施設サービスの1カ月あたりの利用者負担額の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯の合算額)が、表の負担上限額を超えた場合、申請により上限額を超えた額を高額介護サービス費として支給する制度があります(すでに申請されている人は手続き不要です)。

※次の負担額については対象外です。 ◆食費・居住費や日常生活費などの保険給付対象外の利用者負担額 ◆住宅改修費、福祉用具購入費の1割負担額 ◆保険給付の支給限度額を超える利用者負担額

| 利用者負担段階区分 | 負担上限額 |
|--------------------------------------|------------------------|
| 生活保護を受けている人 | |
| 利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない人 | 個人15,000円 世帯15,000円 |
| 市民税非課税世帯の人 | 世帯24,600円 |
| 市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 | 個人15,000円 世帯24,600円 |
| 市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人 | |
| 上記に該当しない人 | 世帯37,200円 |

問合せ 高齢介護課

障がい者虐待防止センター

障がい者虐待の防止、早期発見、障がい者の自立支援および養護者への支援を推進するため、「障がい者虐待防止センター」を障がい福祉課内に設置しています。

障がい者への虐待にかかわる通報や届出、支援などの相談を「障がい者虐待防止センター」へお寄せください(通報や届出をした人の情報は守られます)。

問合せ 障がい福祉課(☎983-1952、FAX981-8080)

オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族が集う場として、男山中央センター商店街だんだんテラスと文化センター喫茶室で開催しています。カフェでは包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

【男山中央センター商店街 だんだんテラス】

日時 2月13日(金)、3月13日(金)午後2時～4時※参加費無料。申込不要。

対象 認知症予防に関心のある高齢者、初期・軽度の認知症高齢者やその家族

【文化センター喫茶室】

日時 2月19日(木)、3月19日(木)午後2時～4時※要申込。

対象 初期・軽度の認知症高齢者で、介護保険サービス等の利用のない人やその家族

費用 各回1人200円
申込み・問合せ 高齢介護課

高等学校奨学金の支給について

府では、市民税非課税世帯で母子・父子・身体障がい者世帯などのお子さんが高等学校で修学するのを支援するために、高等学校奨学金を支給します。

対象 新高校1～3年生
受付期間 2月2日(月)～6月30日(火)

※福祉総務課での受付期間は6月24日(水)まで。

場所 山城北保健所総務分室または福祉総務課

※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、課税証明(6月1日以降の申請時には平成26年分)、在学証明(4月以降申請時のみ)が必要です。

※母子世帯の人は他制度を利用できる可能性があります。詳細はお問い合わせください。

問合せ 山城北保健所総務分室地域福祉担当(☎0774-63-5747)

普通救命講習会

日時 2月15日(日)午前9時～正午

場所 消防本部

対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人

定員 30人

内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員

参加費 無料

その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。

申込み・問合せ 電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

募集

市アルバイト登録者募集

市では、次の職種のアルバイト登録者を募集しています。

募集職種 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、ごみ収集技術員、放課後児童クラブ指導員

※勤務時間や賃金は、職種、職場、資格の有無によって異なります。なお、必要に応じて、登録者の中から雇用していきますので、必ず雇用があるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

応募条件 平成27年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人

※高校生は応募できません。

登録有効期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日の2年間

応募方法 市指定の登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ)を添付のうえ人事課へ提出してください。※登録申込書は人事課にあります。

問合せ 人事課